

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 付託事件審査

(1) 請願第3号 函館で安心して子育てができる地域社会の実現を求める請願

○委員長（齊藤 佐知子） それでは1の付託事件審査（1）請願第3号函館で安心して子育てができる地域社会の実現を求める請願を議題といたします。

本件につきましては、前回の委員会で、理事者から市の現状等について説明を受け、これを踏まえ、会派に持ち帰り検討することを確認しておりましたので、本日、結論を出すかどうかを含め、審査の進め方について各委員から御発言をいただきたいと思います。

それでは、市政クラブさんからお願いいたします。

○能登谷 公委員 うちは、会派に持って帰って会派でいろいろお話ししました。その中で、結論を出したらいいんでないかということで決定したので、その部分もいいですか。

○委員長（齊藤 佐知子） その部分は後で。はい、わかりました。

民主・市民ネットさんはどうですか。

○道畑 克雄委員 私どもも、この間の確認どおり会派に持ち帰りまして、共有いたしましたので、きょうは結論を出せる段階に至っておりますから、きょう、そういう取り扱いにした方がよろしいのではないかとこのように思っております。

○委員長（齊藤 佐知子） わかりました。じゃあ、公明党さん、いかがですか。

○池亀 睦子委員 皆さんと同じで、年度が変わりでもございますので、是非、ずるずるといかないで、協議させていただきましたので、会派で。きょうは態度を示したいと思います。

○委員長（齊藤 佐知子） わかりました。では、市民クラブさん、いかがでしょうか。

○小野沢 猛史委員 皆さんと同じで。

○委員長（齊藤 佐知子） 日本共産党さん、いかがですか。

○紺谷 克孝委員 私どもは、紹介議員、会派として紹介議員を一人出していますので、皆さんが判断していただくということであれば、きょうでいいというふうに思います。

○委員長（齊藤 佐知子） 荒木委員、いかがですか。

○荒木 明美委員 一人です。

○委員長（齊藤 佐知子） 他の委員の発言を踏まえ、さらに何か御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齊藤 佐知子） それでは、採決態度の確認に移ります。

当委員会に付託された請願について、順次、各会派の賛否及び理由をお伺いいたします。

また、議運申し合わせにより、不採択の決定をした請願については、賛否の理由等にかかわる発言の記録を請願者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思います

ので、よろしく願いをいたします。

それでは、市政クラブさん、お願いいたします。

○**能登谷 公委員** この請願の1、潜在待機児童という部分で、この間も原部からもいろいろお話を聞きました。今の状態の中で、どうなんだって。北海道では20人いると言うけれども、ほとんどそのうちの7人ぐらいがまだ自分の希望するところに行けないということなんだけれども、一応、待機児童ゼロということで、みんな希望をかなえている部分は100%じゃないけども、全部入っているの、これは部分の中では、それをどうのこうのという話にはならないだろうということでバツです。

それから国から出されている放課後、これは1番の請願の部分ともちょっとダブるんですが、要するにこの間、原部から聞いたら、いわゆる保育士は何人かプラスすれば入れるということで、保育士のいわゆる学童保育もそうだけでも……ごめんなさい、キャリアアップだもんね。支援員の部分、キャリアアップ、ごめんなさい、それちょっと1のほうと話が一緒になってしまっ。キャリアアップの部分は、今年、市で予算をつけて、キャリアアップ事業をやるということで、この推移を見守りたいということもあるもんですから、これはバツということにしたいと思います。

3、これは前から我々の会派でも言っていますけれども、全てがいろんな部分の中でばらばらだという、やはり予防接種の部分の金額統一がまず先でないのかと。それからこの予防接種に対する半額補助とか、いろんな補助が可能になってくるのではないかなということで、今のところではそれを優先しなきゃならないんじゃないかなということでバツです。

以上です。

○**委員長(齊藤 佐知子)** わかりました。

それでは次に、民主・市民ネットさん、お願いします。

○**道畑 克雄委員** まず、1点目の市内の潜在待機児童をなくすため、函館市として保育士を確保する対策を講じてくださいということですが、まず結論から申し上げますと、賛否態度についてはバツです。理由は、子供さんを特定の保育所に入所させたいという心情はわからないわけではありませんが、全体では、この間の委員会の時にもお聞きしたように、受入数が定員を下回っているという状態でございますので、特定の保育所の受入数をふやすために保育士を確保するというのは優先される対応ではないかという考え方でございます。

それから、2点目の国から出されている放課後児童支援員等処遇改善等事業の補助額全額を支給してくださいということと、キャリアアップ処遇改善事業にも取り組んでくださいということですが、結論から申し上げますと、賛否態度としてはバツです。放課後児童支援員の処遇改善は取り組まれるべきだというふうには考えております。ただ、この間も委託料の増が実施されておりますし、先ほど、能登谷委員からもあったとおり、キャリアアップ処遇改善事業が平成30年度から実施をされる予定であるということで、少しずつではありますけれども改善が図られてきている部分もあります。さらにという心情は理解できないわけではありませんけれども、財政上の問題等々いろいろ含めて考えると、国の制度の補助基準額上限額までというのは簡単な話ではないだろうなというふうな受け止めているところです。

それから3点目の子ども医療費の中で、せめて任意予防接種の費用を助成するための仕組みづくりを検討してくださいということですが、賛否態度の結論から言いますとマルです。任意の予防接種で

あって、これは市が助成するとなると、推奨しているようなことになりかねないのでというお話もございましたけども、任意の予防接種とはいっても、予防しようとする疾病は場合によっては命にかかわるケースもあり得るといふふうに考えられますので、そうした中では接種費用というのは決して安いとは思われませんので、助成額をいくらにするかだとか、子供の医療助成制度の中で実施するかなどというのは別にしても、助成するということが自体は検討されてもよいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○委員長（齊藤 佐知子） それでは次に、公明党さん、お願いいたします。

○池亀 睦子委員 まず、1番の潜在待機児童をなくすために、函館市は保育士を確保、これに関しましては、態度としては、財源が伴うということで、ただ、国にはいろんな私たちも声を届けておりますけれども、態度としてはバツですが、例えば、皆さんの記憶にもあると思うんですけど、平成29年度の補正で13億円組まれて、これはどういうことに生かされたかという、現職の方たちが少しでも仕事が簡素化、スムーズにいくようにということで、ICT化が図られて、函館市としても補正をいただいた中でどんどん保育所にパソコンの導入ですとかね、なされたところでございますので、もう少し推移を見ていくために、バツということでございます。

2番目ですけれども、国から出されて、これは2つの願いがこの中にはあるんですが、まず、処遇改善については、これも放課後児童に対する拡充ということで、国もいろんな形で発信してきているので、2019年度末までには約30万人分の新たな受け皿を確保するというので、この指導員に対しても、処遇改善をしっかりとやっていこうという考えが今、発信されているので、もう少し推移を見る。また、今年度始まったキャリアアップ、これもみなさんおっしゃっていたように、平成30年度から函館市としては実施するというので、態度としてはバツでございます。

1番、2番、やはり財源が確保されれば、どこの会派もたぶんマルを付けて進めようということになるかと思いますが、引き続き、私たちもここは訴えていきたいなというふうに思っております。

3番ですが、これはマルにさせていただきます。私も議会等でせめて任意、今、道畑委員がおっしゃったように、ワクチンというのは本当に高いです。保険適用にならないので、ですから、せめて任意でやろうとする保護者には、費用を助成するよというぐらいの函館市としては考えを持っていただきたい。そして、よく言われるのは転勤族の方からね、なぜ函館市だけが取り組んでないんですかとかという声もいただきますので、ぜひこれは取り組んでいただきたい。任意の方には助成をしていただきたいというふうに思います。マルで。

以上です。

○委員長（齊藤 佐知子） わかりました。

それでは次に、市民クラブさん、お願いいたします。

○小野沢 猛史委員 1番目、保育士の確保ですね。前段に、潜在的待機児童をなくすためにという文言があるんですけれども、これは、受給関係、バランスが取れているという、先ほど御意見もありましたけれども、それとは別に保育士が不足しているということは現実、そういう状況にあって、何とか確保しなければならないと、市もそこは積極的に努めているということなので、それは前提条件の潜在的待

機児童をなくすためにということとは別に切り離して、保育士の確保は必要だという考え方でマルです。

2番目のキャリアアップ。これは函館市も今年度から取り組むということで、どこまでアップしていくかという議論はいろいろあるんだろうと思うんですね。財源の問題という御意見も先ほどありました。でも、それは当然、財源をにらみながらということになっていくというふうに思いますので、程度の問題はあるということを一方で申し上げながら、マルということですか。

3番目、予防接種ですね。これについてはですね、いろいろ議論がありまして、予防接種の安全性、かつて子宮頸がんでしたか、それを積極的にやろうということで、やった結果が、個人差がいろいろあるんでしょうけれども、副作用が出て、大変な思いをされている方もいると。行政が補助金を出すから推奨しているかどうかということは、そういう受け止めをする方もいれば、そうでない方もいろいろいらっちゃって、そういうこととは別に、なお安全性の問題とかいろいろと国も調査したり、いろいろしているということも聞いておりますので、推移をみたいなどということで、積極的に賛成しがたいかなということバツということになります。なお、この③の任意予防接種の助成については、会派の中で1名賛成だという方もいらっしゃいますので、申し添えておきます。

以上です。

○委員長（齊藤 佐知子） 日本共産党さん、お願いします。

○紺谷 克孝委員 1番目については、先ほどいろいろ話されて、潜在的待機児童があるかないかとかという議論で、全国的に大都市は相当、数があるということはおかっています。これは、例えば湯浜保育園が今、廃止の問題が出ているかと思うんですね。私、傍聴に行ったんですが、近くにある他の保育所に行ったらどうかっていう話が——廃止になった場合の子供たちですね——話があった時に、私は歩いて子供たちを通わせているんだということ、とても車がなければ他の保育園には行かせることができないという話がありました。市内でも、車を持っていないおじいちゃん、おばあちゃんが見送りしたりとかという保育園も、保護者も子供たちも結構多いというふうに思うんですね。そうすると、自分の近くになればなかなか保育園に通えないという子供たちも実際にいるわけなんですね。だからそういうことからいっても、それはやっぱりむしろ潜在的な待機児童になる可能性も十分含んでいるということで、今、保育所が、昔はポストの数ほどというふうに言っていたんですけどね、今どんどん減ってきて、そして、実際に通えなくなるということが出てくるということもあると思うんですね。だからそういう点で、その子供たちもきちんと通えるというふうに考えると、やっぱり待機児としてある程度見る必要があるんじゃないかというふうに思います。保育士の確保については、やはり保育士の給料が非常に安いということが前提としてあると。したがって、子供の時はみんな保育士になりたいという子供さんが希望として多いんですけど、実際はなかなか、なるにしても食べていけないという実態があると。したがって、保育士の給料を上げると同時に、函館市がそういう保育士を養成する、そういうことに対して、それぞれ支援をしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。そういう点でマルです。

それから2番目の放課後処遇改善とキャリアアップですが、私も質問しましたがけれど、処遇改善事業は1クラス、1保育所だったかな、76万2,000円ってということで、国の基準からは非常に低いということで、4年目を既に迎えようとしているということで、これはやはり質問もしましたがけれども、少しずつでも上げていくということに取り組まなければならないというふうに思います。それからキャリアア

ップもですね、これも今年から制度として発足したということは非常に貴重で、成果として私たち評価できるというふうに思いますが、質問の中でも言いましたように、280人ぐらいいる支援員の方々に対して、函館市として持ち分は370万円ということで、市の職員の人件費の半分ぐらいと、これは282人支援するということから、財政が厳しいと言いつつもあまりにも金額として少ないんじゃないかということで、これも平成30年度から実施ですが、やはり少しでも引き上げていくという市の姿勢が必要じゃないかというふうに思いまして、それでマルです。

それから3番目は、もう皆さんおっしゃったんですが、やはりちょっと危険性というふうなことも今、お話があったんですが、任意で行うということについては少なくとも金額を見ると非常に大きいということもありますので、助成制度の仕組みをつくる必要があるんじゃないかというふうに思いましてマルです。

以上です。

○委員長（齊藤 佐知子） わかりました。

それでは次に、荒木委員、お願いいたします。

○荒木 明美委員

私は先ほど述べたとおり一人ですので、議論する余地もなく、きょう、今、皆さんのお話を聞いて、なるほどって思うこともありましたし、他の、国の状況だとか、定量的な分析を聞いてて、確かにそうだとも思うんですけども、私は議員として、そしてもう一つは、今、函館の保育園を卒業させた、そして現状、学童に通っている子供を育てる母親として、また、周りのママ友の意見などそういう定性的な部分から、今回全てに対して賛成したいと思っています。

それぞれに対してなんですけれども、まず1つ目の保育士の確保という意味では、函館市も、この前も出ていました研修会の受講者が保育士として戻るとか、いろんな施策はやっていらっしゃるんですけども、まだ1年目でその成果として本当にそれが効果的なのかどうかということも含めて、他にも実は有効な対策があるんじゃないかなと思いますので、今回の請願では、確保する対策を講じてくださいということですので、ほかにも余地があるんじゃないかということで、講じてくださいということには賛同します。

2つ目の学童の支援員さんですが、こちらやはり、毎年、函館では子供が減っているのに学童がふえている現状と、環境が大事というところは私も子供を通わせててすごく感じていますので、子供の居場所づくりと、あと環境を改善していくという意味では、これは必要なことだと思っております。また、こちら今回の請願で、取り組んでくださいということですので、その考える余地を残した内容になっている請願ではないかと思ひまして、こちらマルです。

3つ目の予防接種のほう、これも周りからの声で、やはりこういう声も聞いております。去年、私、請願の紹介議員になったんですけど、同じ団体からで、それに比べて今年もうちょっと考える余地を残したような請願内容になっているんじゃないかなと思ひまして、この3番目も、仕組みづくりを検討してくださいということですので、検討する余地はあるんじゃないかなというふうに思ひまして、こちらマルです。

○委員長（齊藤 佐知子） それでは、賛否態度及びその理由をお聞きしましたが、これらについて、さ

らに委員間で協議すべき点はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齊藤 佐知子) ないようですので、発言を終結いたします。

一通りお聞きをしましたので、各会派の賛否態度の確認をいたします。市政クラブさん、第1項バツ、第2項バツ、第3項バツ。民主・市民ネットさん、第1項バツ、第2項バツ、第3項マル。公明党さん、第1項バツ、第2項バツ、第3項マル。市民クラブさん、第1項マル、第2項マル、第3項バツ。日本共産党さん、第1項マル、第2項マル、第3項マル。荒木委員、第1項マル、第2項マル、第3項マル。各会派の賛否態度を確認いたしました。これで、協議を終了いたします。

ここで、事務調整のため、再開の目途を10時30分といたしまして、暫時、休憩をいたします。

午前10時24分休憩

午前10時30分再開

○委員長(齊藤 佐知子) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、これより請願第3号函館で安心して子育てができる地域社会の実現を求める請願について、順次、採決をいたします。まず、請願第3号函館で安心して子育てができる地域社会の実現を求める請願、第1項及び第2項を一括して採決をいたします。各件は、採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○委員長(齊藤 佐知子) 異議がありますので、起立により採決いたします。各件を採択することに賛成の委員は、御起立願います。

(起立少数)

○委員長(齊藤 佐知子) 起立少数であります。したがって、各件は不採択と決定いたしました。

次に、請願第3号函館で安心して子育てができる地域社会の実現を求める請願、第3項を採決いたします。本件は、採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○委員長(齊藤 佐知子) 異議がありますので、起立により採決いたします。本件を採択することに賛成の委員は、御起立願います。

(起立多数)

○委員長(齊藤 佐知子) 起立多数であります。したがって、本件は採択と決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま採択と決定いたしました請願については、願意妥当であるとの意見を付け、会議規則第131条第2項の規定により、それぞれ市長その他の関係機関に送付をし、並びに、その処理の経過及び結果の報告を請求することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 佐知子) 異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、議会運営委員会で確認されておりますとおり、多数意見を報告することとし、その報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(齊藤 佐知子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。
それではこれで、1の付託事件審査を終わります。
-

2 調査事件

(1) 函館市病院事業経営における今後の対策について

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、2月13日付けで資料が配付されているので、説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。(異議なし)
- ・ 理事者の入室を求める。

(病院局 入室)

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ それでは、資料について、前回と大きく変わったところを中心に説明をお願いできればと思うので、よろしく願います。

○病院局管理部経理課長(熊木 武)

- ・ 資料説明：平成29年度 函館市病院事業の経営実績(12月末)
平成29年度 市立函館病院経営効率化に向けた取組の実績

(平成30年2月13日付 病院局調製)

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○道畑 克雄委員

- ・ 資料の数字に直接係る話ではないが、外来の患者の数ということで、こんな話を聞いた。外来の診療は、確か時間単位の予約でやられている。その時間に合わせて行くのだが、全部がそうなのかその方がたまたまそうなのかもあるが、時間どおり行ったが結構待たされて、ちょっと極端な言い方をすると一日仕事みたいな言われ方をされていたが、そういうことも散見されるんだということなのだが、この外来の診療の取り扱いの仕方、実態を毎日見に行くわけにいかないものだから、そちらで押さえられている実態等あったら、説明いただければと思う。

○病院局函館病院事務局医事課長(野呂 昭浩)

- ・ 一応、外来の予約枠というものをつくっており、30分間にその診療科で何名を診れるか、3名、5名というような形で予約を入れていくわけなのだが、どうしても患者さんにより、例えば検査の結果が出るまでに時間がかかるとか、それ以外に、予約なくいらっしゃる方もいると。基本的には予約者の方を優先はするのだが、どうしても状況によっては間に入れて診療しなければならないとか、その状況で患者さんにかかる時間等も違っているし、なるべく時間内に終わらせたいというような形で医師のほうも頑張っているわけなのだが、結果としてそういうような形になっているというような状況だと思っている。

○道畑 克雄委員

- ・ お医者さんの動き方というのか、例えば外来で診療してきょうこれだけ予定があると、今おっしゃられたように例えば、どうしても緊急にそこに差し込まなければならぬ患者さんがいてなどというものもあるかと思うが、例えば、お医者さんが予定していた診療を行わないでほかのことをしなければならぬというような頻度というのか、そうしたものはどのように受け止めているのか。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ そういう部分も多々あることはあるが、概ねあるのは、例えば緊急で手術をしなければいけなくなつただとか、そのような形もあろうかと思うし、ただ、根本的な部分として、まだまだ一般で定期的に診る患者さんというのがやはりまだ多い状況になっており、その辺を少しでもということで地域のクリニックに逆紹介するとか、そういう取り組みを今やっている最中で、大分以前に比べると患者数、定期的に診る患者さんというのは減ってきている状況にはあるが、まだまだそういう部分でもう一步の努力が必要かと考えているので、どうぞよろしく願います。

○道畑 克雄委員

- ・ 恐らく、なぜ遅れているのかということが余りわからないということが一つそういったかかっている方の不満と言ったら言い方があれだが、あるかと思うので、できるのかどうかというと私は医療の現場にいないのでちょっとよくわからないが、患者の立場で考えると、診療時間がずれているのはなぜなのかとか、どのくらいあと待たばいいのかとかというのをわかったほうがいいのかなど。函病を利用していただきたい、函病で診てもらいたいという中で、そういったことがもし頻発すれば、結局よその病院に行くみたいなことにもなるのかなと思うので、その辺については御留意いただければと思うので、この機会に申し上げておく。

○小野沢 猛史委員

- ・ 大変厳しい状況にあるということは、そういう中で、病院局が抱え込んで一生懸命これからも頑張ろうというのは当然、病院局の立場として精一杯頑張ってもらいたいということではあるが、そろそろ限界に来ているのではないかなと。説明をいただいた平成29年度のこの効率化に向けた取り組みもそれなりに成果が上がっているという中で、しかし、なお一方、やはり経営状況改善が見られないという状況にあるので、そこは大変厳しいという状況を市長に説明をされて、今後の病院局のあり方そのものについてしっかりとそこは庁内で議論する必要があるのではないのかなと、前日も申し上げたが、重ねて申し上げておきたい。
- ・ 今、経営評価委員会の中で、実態が改革プランとスタートして、もう既に大分状況が変わってきているということなので、見直してはどうかというような御意見もあったとお聞きした。私も、やはりそうだろうと思う。これはどのように取り組みされるお考えか。プランはプランとしてあるので、このままこれからの3年、5年、さらにそういう中で努力させてくださいとなるのか、この際、しっかりともう一回プランの見直しをするということになるのか、この辺の考え方を教えていただきたい。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 当初の改革プランの数字からかなり乖離が生じているので、これについては平成30年度中に見直すということで考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 昨年の代表質問で、内部努力をしっかりとしないと、相当の一般財源を持ち出ししているのでは、やはり市民の理解、納得も得られないでしょうと申し上げた。今回、新年度予算だが、期末手当か、3割削減と提案されたということで、これは大変つらい選択だと思う。私はこういう立場で、ある意味では気楽にそんなことを言っているが、しかし、当事者とすれば大変なことだと思う。今、交渉の経過を見通しているのか、妥結の。その辺の進み具合というのはどのようにこの先なっていくのか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ これについては、2月に組合に提案をさせていただき、現在交渉中ということで、期末勤勉手当だが、6月と12月ということであるので、まずは6月のボーナスに向けて交渉していくということで、現在交渉中ということで、鋭意やっている状況である。

○小野沢 猛史委員

- ・ そこは、約4億円の経費節減となるので、それがうまくいかないと、また、来年の今頃、計画どおりにいって、7億円以上の一般財源を投入しなければならなくなると、いよいよ大変な事態になってくると思う。しっかり取り組んでほしい。
- ・ 企業債の償還金額は、例えばヘリポートをつくったとか、その他いろいろとこの間、平成26年から平成27年くらいからいろいろ投資をして頑張ってきた。それが全体にどのような影響を与えることになるのか。毎年の償還額が例えば1億円ふえるとか2億円ふえるとか、その辺の、つかみで結構なので教えていただきたい。

○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 平成29年度、平成30年度が概ね償還のピークとなっており、平成32年度以降、償還額が減少していく見通しとなっているので、それ以降は影響が小さくなるものと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ 特に、材料費の部分、いつも私言うのだが、材料費の中でまだまだ改革が必要でないかと。いつも赤字になっている。来年度、薬価がまた改定になると、0.0何%なのだが、それは材料費に対してどのくらいの影響を函病としては考えているのか。どのくらいの影響力があるのか。

○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 薬価はマイナス改定ということになり、その分、患者さんからいただく収入が減ることになる。一方で、薬屋などにお支払いする材料費のほうも若干なり減ると思うので、その部分だけ捉えると、収支にそう大きな影響はないのではないかと、理論上はそうなるのではないかとという具合に考えている。

○能登谷 公委員

- ・ 確かに、収支の部分は理論上そうなのだが、特に今、薬剤の中で一番高額を占めている抗がん剤とか、これから新しく出てきて使い回しがきくような、完全密閉してやれるような、そんな薬もこれから出るような話もあるように聞いている。いま一度ジェネリックの率が何%くらいあるのか、もう一回教えていただきたい。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ 採用率で申し上げると、1月末現在、80.9%の採用率となっている。

○能登谷 公委員

- ・ 80.9%というところかなり高い比率だと思う。やはりこういう部分は、本当にジェネリックでもいい部分はかなりあるし、抗がん剤でもジェネリックが出てくるという話もあるし、出ているものもあるし、そういう部分を利用してやっていかなければならないのではないかと思う。
- ・ 3月末をもって吉川院長が退任なさると。この間、吉川院長はいろいろ御検討、御奮闘なさったと思うが、この委員会に対して何か、今までの部分、この何年間の院長になっていた部分でこういうような考え方、捉え方がこれから必要ではないかというような、函病に対する思いというものを、もしあればお知らせ願いたい。

○病院局長（吉川 修身）

- ・ 私、8年間勤めていて、やはり皆さんの理解を得るためには、非常に説明不足だったと思う。医療というのは、やはり皆さんに理解をしてもらうのが非常に難しい領域で、例えば、今薬価の話がされたが、薬価が下がるとどういう影響があるのかというと、私の理解では、薬価が下がると材料費が減るのではないかと思われるかもしれないが、薬価が下がると下がった分のDPCの包括の分も下げられてしまう。要するに収益のほうも下げられてしまうから、何もならない。薬価が下がるとメーカーは、今度まけませんとなる。まけられませんか。そうすると、今まで何%、十何%と下げて購入していたものが、それ以上下げられなくなる、交渉が難しくなるというような問題があったりして、一つ一つ挙げていくと非常に難しい問題がそこにある。今回、給与削減したのは、そうやって我々の給料というのは診療報酬から払うんですよと、だけどその診療報酬によるいろんな締めつけがあって、収益が下がってくれば、今までどおりに人件費を出しているわけにはいかないんですよという説明を今一生懸命しているが、なかなか納得は得られていない。大体、25年から30年の間で、人件費だけで9億円上がっている。それに比べて診療報酬の収益はそんなに上がらないという状況が生まれている。その差を埋めたいんですよという説明だが、現場は、決して楽になっているわけではない。どんどん業務量がふえていって、こんなに我々は働いているのに下げるのかという話はそれも我々にはわかる。わかりながら言わなければならないということがある。
- ・ 私は、公立病院が置かれている立場というのは、今、急性期病院は非常に競争にさらされている。いろんな急性期病院同士。だが、その競争は決して平等な競争ではないと思う。適正な競争のもとに競争をさせられているわけではない。我々にはいろんな手かせ足かせがあって、現場の業務量がふえるような患者さんばかり押し付けられてくる。だが、診療報酬はそんなに変わらないという状況の中で、今、今年も7対1を10対1にしてもいいよというものもあるが、我々の病院が10対1になかなかできないのは、業務量が減らないからである。もし、10対1にできるのであれば、10対1にして看護師さんの数を減らしたほうが得なはずだがそういうことができない。だから、決して平等な競争をさせられていないという思いがあり、非常に難しい立場だと思っている。

○池亀 睦子委員

- ・ 代表質問等でもいろんな質疑が行われ、また、予算特別委員会でも病院局のお話がいろいろ出た。先ほどの小野沢委員がおっしゃったことを聞いて、改革プランというのは、どうなのだろうか。結局、

会議を開いて改革プランをつくって、そしてこれでどうということだ病院局のほうで示されていく。今、待たないでいろんなことをやらなければいけないときに、本当にこんな取り組みでいいのかとすごく思う。きっと、そういう改革プランをする委員会があって、立ち上げられていけば病院局はそこを待たなければいけないし聞かなければいけないし、悪循環が生じてくるのではないかと。私はもっと病院局独自で、現場にいなればわからないこと、今、院長がたくさんいろんなことをおっしゃったように、やはり現場の、もちろん院長もその中には出席してはいらっしゃるが、もっとやはり独自の改革をみんなで考えていくという形を、これは今答弁もらうというわけにはいかないだろうが、そのように聞いていて私は思う。

- ・ 赤字だ赤字だ、賃金も見直せとか、そういう中でもうこの病院にはいられないというような雰囲気ができたら本当に困るなど。今回の衆議院の自民党のあべ議員の質疑を聞いていても、公立病院の使命は一体何なんだと、高度医療を提供していくという使命を本当に位置づけるのであれば、もっとバックアップしなければだめではないかと。私はそうだそうだと手をたたいてテレビの前にいた。病院局としてもやはりその辺の、道南の一切の高度医療を抱えていながら、赤字だということをいろいろたたかれていく。そのことを私はある意味かわいそうだなと思っていつも聞いているが、病院の雰囲気として、職員のやる気がなくなったら困るなどすごく心配しているが、その雰囲気というのはどうなのか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 今現在聞いている限りでは、今回の提案に対していろいろ組合員の方々とすれば御意見あるところであるが、これだから短絡的にお辞めになるというようなことでの話は伺っていない。

○池亀 睦子委員

- ・ わかった。
- ・ 恵山病院と南茅部病院に関しては、今そういう、私も会派でちゃんと話し合っって意見を申し述べなければならぬので、感情的な意見は申し上げられないが、介護医療院も登場して、現状に合わせた対応を病院も移行できるわけだから、確実に患者数が減り、赤字が恵山も南茅部もふえていっている。そこはシャープな判断が必要だなど、高齢化している恵山、南茅部をどうやったら今後救っていいのかというのはやはり、慎重な議論が必要だと思っているので、建てかえるとか建てかえないとかということよりも、全体観に立った今後の検討が必要だと思っているが、何か答弁できるか。

○病院局長（吉川 修身）

- ・ 恵山、南茅部問題は2つの案件を解決しなくてはならない。一つは、そこで働く医療従事者が、それなら辞めちゃいますよと全部いなくなったら終わりである。だから、その医療従事者の、こういう説明をしながら、これで納得してもらえるかということが一つは必要だ。もちろんそのほかに、住民の方々の理解を得るというこの2つを並行的にやっていかなければならない難しさがある。
- ・ 少しずつ現場の医療従事者は理解していただいていると思っている。私の思いだが。それはどうしてかということ、同じ函館圏内にいるが、やはり離れた地域にいと、そこに働く医療従事者そのものがもう、医者がいたって、看護師さんがいないとか薬剤師さんがいないとかかり手がいないとかということで、こんな理想的なと言われても理想的な形をつくれぬ状況である。そのことは、現場の人たち

がまずは理解を示してくれているので、その後は住民の方々にも説明をしていけば、ある程度の枠の中で収まっていくのかなと思っている。

○池亀 睦子委員

- ・ わかった。まさにそのとおりだと思うので、働いている方たちは本当に尊重しなければならないと思う。また、首長の判断にも最終的にはなるのかなとは思いますが、やはり、慎重な判断を本当に先の先を、今、人生100年ということに基づいてさまざまな施策が走り始めているので、しっかりどういうことをしていかなければいけないということは、やはり大事なところに差しかかっていると思うことが一つと、やはり改革プランを待ちながら何か取り組んでいくということはちょっと限界があるなど。例えば、前に質問もしたが、産科病棟のもくろみが外れたと、じゃあ産科病棟でどうするのか。例えば、韓国では、100万円を払ったらすばらしい環境で出産ができるとか、今、市内の助産院でも、出産後には、退院の前に赤ちゃんをちゃんと診てもらいながら夫婦でフランス料理をいただくとか、いろんな取り組みがされている。じゃあ、うちのすばらしい産科病棟で、スタッフもすばらしいと私は思っているので、あそこで何ができるのかというところを、公立だからって何も控え目にする必要はないと思っている。時代のニーズにしっかり答えるような、改革プランというのは大きいと思うので、やはりもっと細分化して、患者様に御利用いただく、来ていただくということに関しては、やはり各科がいろんな工夫をしていく、そのことが大事ではないかと思っているので、これは意見で終わっておく。答弁しにくいと思うので、どうぞどうぞ頑張ってくださいと思う。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ほかに、発言ないか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（病院局 退室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題終結宣告

(2) 介護予防の推進について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会において、各委員からいただいた御意見を正副にて整理し、その整理したものをもとに、改めて本件に係る課題を確認することとしていた。
- ・ お手元に配布している資料1をごらん願う。前回、各委員からいただいた御意見を踏まえ、自宅でできる介護予防活動の推進、それから、自主活動グループへの支援強化、冬場の介護予防活動の3点を、新たな課題として整理した。また、資料の一番下に記載されているが、既に確認済みの課題である、若いころから健康づくりと一体となった介護予防活動に対する取り組みの方向性、方策についての御意見があったので、参考として記載している。
- ・ 資料の説明は以上だが、各委員から何か発言あるか。（なし）

- ・ それでは、資料に記載の3点を、本件に係る課題として共通認識を持ちたいと思っているが、それでよろしいか。(異議なし)
 - ・ 今後の調査の進め方について御相談をさせていただく。お手元に配布している資料2をごらん願う。資料の左側の列には、これまで行った調査、真ん中の列には確認された課題・問題点を記載している。これまでの調査により、本件に係る課題・問題点は、一定程度整理されたので、今後は、資料の右側の列、取り組みの方向性や方策について協議していくことになるかと思う。そこで、正副としては、本日新たな課題ということで整理、確認されたので、その課題解決に向け、参考となる他都市の取り組みについて調査を行ってはどうかと考えている。他都市の取り組みについて調査をした後、これまで出された課題、資料の真ん中の列だが、これらに対する取り組みの方向性や方策について検討を行っていきたいと考えているが、そのような進め方でよろしいか。(異議なし)
 - ・ その他、各委員から発言あるか。(なし)
 - ・ お諮りする。本件については、先ほど確認した進め方のおり、引き続き調査を行うため、委員会の閉会中継続調査事件としたいと思うが、よろしいか。(異議なし)
 - ・ お諮りする。ただいま決定した閉会中継続調査については、先ほどの理由をもって、議長に申し出たいと思う。これに異議ないか。(異議なし)
 - ・ その他、本件について、各委員から何か発言あるか。(なし)
 - ・ 議題終結宣告
-

3 その他

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ 次に、3のその他だが、各委員から何か発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ 今の介護予防の話だが、介護予防の中で、他都市を云々と言うのだが、ほかに例えば項目を持って他都市を調査するということはしないのか。

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ 介護予防の推進について、今、閉会中調査事件にして、こういう進め方で他都市も調査するけど皆さんいいですかと確認して……

○能登谷 公委員

- ・ そのほかには行かないのか。

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ 行かない。

○金澤 浩幸委員

- ・ 能登谷委員は、他の調査案件はやらないのか、介護予防しか調査案件はないのか、と言っているのだと思う。

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ 介護予防とはまた別にとの意味か。

○小野沢 猛史委員

- ・ 行く行かないの話ではなく、調査事件として、こういうことを調査しませんかという……

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ わかった。今回の行政調査は一応5月を予定している。そういう意味で、去年、調査案件を検討するときはどうするかということで、この介護予防の推進について、2年間でこれをまとめてやっという話で確か常任委員会では確認されているので、今回はほかには行くつもりはない。

○能登谷 公委員

- ・ 例えば、国保の件だとかで、見たいところもあるのだが。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 例えば、調査事件をほかに挙げてくださるというのはあるが、今は、他都市の調査ということに関しておっしゃっている。他都市のことに関しては、行かない。よろしいか。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ その他、発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時22分散会